

議案第 3 号

令和 6 年度 大濱皓文化振興基金助成事業募集要項

文学博士の故大濱皓(あきら)氏の遺志に基づき、市民の芸術文化の創造と振興及び、地域の歴史的文化遺産の保存と継承並びに文化を育む環境保全と形成に関する事業に対し助成するため、次のとおり募集する。

記

1 助成の対象

(1) 芸術文化に関する創造及び普及活動

- 音楽 作曲・演奏活動
- 美術 創作・展示活動
- 文学 創作・発表活動
- 映像 創作・発表活動
- 演劇 創作・発表活動

(2) 民俗歴史に関する調査研究と普及活動

- 歴史・民俗・文化財の発掘と研究活動
- 民俗芸能の発掘と継承活動
- 文化財の保存・活用にかかわる活動

(3) 自然科学に関する調査研究と普及活動

- 地誌・天文・気象にかかわる活動
- 野生の動植物にかかわる活動
- 自然保護・啓発に関する実践活動

2 助成の対象外

- (1) 政治活動・宗教活動・営利を主な目的とする活動
- (2) 国または地方公共団体から補助金等を受けている活動
- (3) 団体または個人の経営的運営費や施設整備費

3 助成の対象者

- (1) 石垣市に住所又は活動の拠点を置く団体または個人で、一定の活動実績があり、事業を完遂できる見込みがあること
- (2) 団体にあつては、一定の規約を有し、かつ代表者が明らかであること

4 助成事業の決定と公表

応募された事業の中から大濱皓文化振興基金運営委員会において審査決定された団体または個人について通知する。併せてマスコミ等で公表する。

5 募集期間

令和 6 年 6 月 1 4 日（金）から令和 6 年 6 月 28 日（金）まで

6 申込場所

石垣市企画部観光文化課文化振興係（石垣市民会館）

〒907-0013

石垣市浜崎町 1 丁目 1 番 2 号

TEL 0980-82-1515

FAX 0980-83-0191

【申込みに際しての留意点】

◎助成金の額及び期間

- ・助成金の額は、当該事業に要する経費のうち運営委員会の審査を経て市長が定める額とし、助成の期間は 3 年以内とする。
- ・助成対象経費は、次の各号を控除した額を対象とする。
 - （1）役員手当
 - （2）備品購入費
- ・継続事業については、毎年度実績報告書を提出しなければならない。

◎申込書類（様式等）について

- （1）文化振興基金助成金交付申請書（様式第 1 号）
- （2）文化振興基金助成事業計画書（様式第 2 号）
- （3）助成事業の収支予算書（様式第 3 号）
- （4）添付書類（文化団体等の規約又は会則、会員名簿等）